

学校防災(緊急時対応)マニュアル

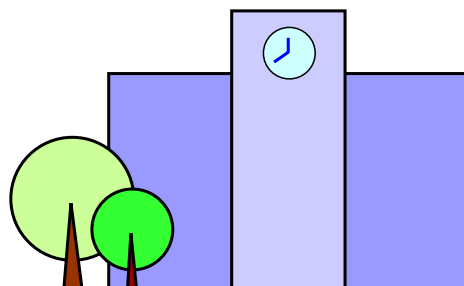
☆不審者・変質者等侵入

☆災害時

☆事故対策

☆熱中症

生徒の命を守るのが第一である
日常の点検・管理を徹底する。
日頃から危機管理意識を高める
教職員の連携をスムーズにする。
マニュアルは常に改善していく。



第1部 日常における安全確保対策

I 門の開閉について

(1) 正門について

①8:00開門 ②8:25閉門 ③下校時間開門 ④下校後閉門 を原則とする。

それ以外の時間は、門は閉じられていなければならない。

①に関しては、教職員による。

②に関しては、週番の中の副担任による。

③に関しては、週番の副担任、生徒による。

④に関しては、副校長による。

(2) 東門について

①8:10開門 ②8:25閉門 ③下校時間開門 ④下校後閉門 を原則とする。

①に関しては、週番の生徒による。

②に関しては、週番の副担任による。

③に関しては、週番の生徒による。

④に関しては、副校長による。

II 来校者の確認について

受付で要件と氏名を記入し、名札をつける。

主事室または、職員室の教職員が対応する。

*保護者の来訪に関しては、名札を付けてもらう。

III 校内巡視体制

① 始業前 副校長・主幹による校内巡視を行う。

② 登校時 週番の担当になっている教員が、正門、東門に分かれて巡視を行う。

③ 授業中 副校長が、午前一回、午後一回、校内巡視を行う。

④ 10分休み 授業終了の教員、教室に向かう教員で巡視を行う。

⑤ 昼休み 学年教員が、学年フロアの巡視を行う。

⑥ 放課後 副校長・主幹による校内巡視。部活動顧問による活動場所の巡視を行う。

IV 学校行事における安全確保

① 教職員とPTAが連携をとり、校内巡視を行う。

② 公開授業では、シール式の名札を受付で配付し、保護者につけてもらう。教職員は、各自名札をつける。

空いている教職員で適宜巡視を行う。保護者以外の来校者は、上記IIに準ずる。

V 勤務時間外の施錠について

① 最後に退勤する教職員は、職員室、玄関、出入り口などの施錠を確認し、機械警備（セコム）をかける。

② 休日の部活動時は、学校に来ている職員同士で連絡を取り合い、職員室を空にすることのないように留意する。

誰もいなくなる場合は、職員室をしっかりと施錠する。＊玄関の施錠も

第2部 不審者侵入時の職員の動き

(1) 不審者侵入時の対処手順

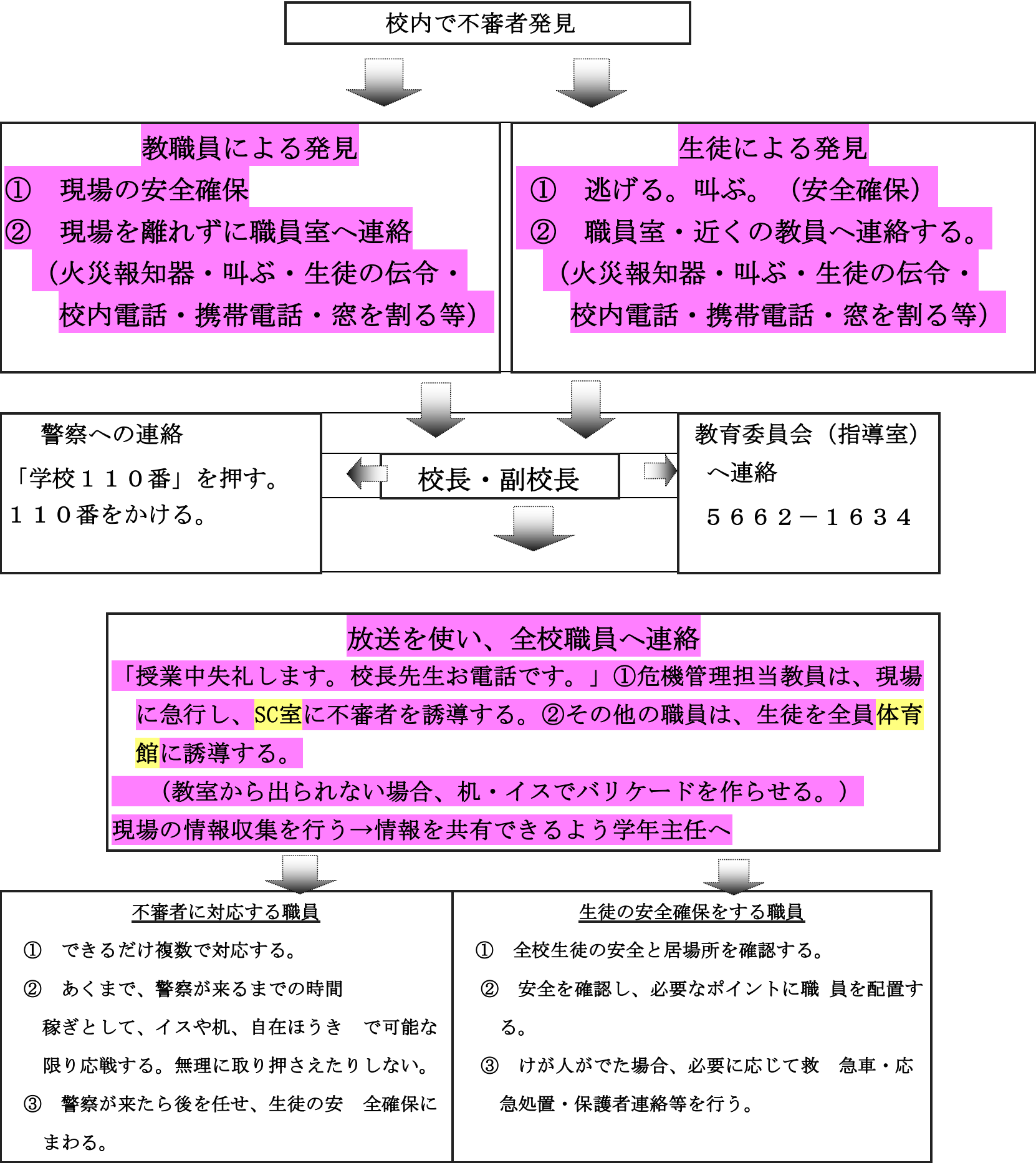
不審者・・・本校に立ち入るための正当な理由がなく、引き留めてもなお、立ち入ろうとする者がいた場合、本校ではこれを不審者とみなす。

受付や玄関で不審者を発見した場合

できるだけ刺激せず、生徒のいない教室に誘導し、隔離する。その際、①凶器の有無を確認 ②できるだけ複数で対応 ③校長・副校長への連絡 ④警察への連絡（学校110番）を基本とする。

校内で不審者を発見した場合

以下の通りに対処する。



(2) 緊急時の分担組織表

緊急対策会議

○情報収集・状況の把握

○協議・決定・伝達・指示

全体指揮・生徒への説明	校長
警察との連絡 教育委員会との連絡	副校長
保護者への対応 (引き渡し、連絡メール)	教務主任・学年主任 情報推進リーダー
生徒避難誘導・安全確保	学級担任・教科担任
不審者への対応・誘導	発見者・生活指導主任・体育館への誘導を済ませた男性職員のうち2人
応急処置・医療機関等	養護教諭（不在の場合は体育科教諭）
電話対応・記録	主幹教諭・事務職員
生徒安否確認	学級担任（教科担任）→副校長
マスコミ対応	校長・副校長
事後の心のケア	養護教諭・カウンセラー・諸機関

(3) 学校110番の使用について

〔学校110番とは〕本校では、職員室から校長室へのドア右上と、事務室金庫側の壁の2か所に設置されている、赤いブザーのこと。非常時に押すと、周辺に巡回しているパトカーが本校に急行すると同時に、警察からも電話連絡が入る（※一度押すと復旧には時間がかかる）。

☆ 確認事項：緊急時には、一刻も早く、校長の判断で学校110番を押すことが重要であるが、校長・副校長が緊急時に近くにいないことも予想されるため、「緊急時には、学校110番を押せる状況にある職員が押して良い」ということを全体で把握しておく。運用にあたっては校長が判断

(4) 不審者が暴力行為を働き、抑止できない場合の対応

- ① 生徒から注意をそらせ、生徒に近づけないようにする。
- ② 応援を求める（・大声を出す・非常ベル作動・生徒に連絡させる→隣クラス教員→職員室）
- ③ 身近なもので不審者と距離を置き、移動を阻止する。

・イス・机・ほうき・消火器・バール（職員室ストープ下）・竹刀（職員室ゴミ箱横）・金属バット（野球部倉庫）

(5) 生徒の避難・下校に関して

避難

- ① 授業中に不審者が侵入した場合、授業担任が生徒を安全な場所（体育館、鍵のかかる部屋：特別教室）へ誘導する。
基本的には避難訓練の流れと同じ。
- ② 休み時間の不審者侵入に関しては、各フロアーに学年担任が急行し、指示を出す。

下校

- ① 集団下校地域班ごとに集団下校する。担当教員は、決められた場所まで引率する。

- ② ケガを負ったり、心のケアが必要な生徒は、担任・養護教諭（場合によっては副校長・校長）より保護者に直接引き渡す。

(6) ケガ人の対処

不審者により、生徒、職員が負傷した場合、応急処置をし、大事をとってすぐに救急車を呼ぶ。または病院に搬送する。

(7) 緊急連絡先一覧

小岩警察	3 6 7 1 - 0 1 1 0	江戸川保健所	3 6 5 4 - 2 1 5 1
江戸川区教育委員会 指導課	5 6 6 2 - 1 6 3 4	小岩消防署 南小岩出張所	3 6 7 3 - 0 1 1 9
病院 (メディカルプラザ江戸川)	3 6 7 3 - 1 5 6 6	三浦内科医院 校医	5 6 6 8 - 3 6 4 1
北澤耳鼻咽喉科医院 校医	3 6 7 3 - 8 7 3 3	玉城眼科 校医	5 6 9 3 - 4 8 8 0
内田歯科医院 校医	3 6 5 2 - 5 7 6 2		

緊急通報マニュアル

1. 警察を要請する場合（不審者等）

◎「110」または「03-3671-0110(小岩警察署)」

「不審者が侵入しています。」
「江戸川区立上一色中学校です。」
「住所は江戸川区上一色1-8-11」
「電話番号は、03-3653-5407」
「目標物は環七沿い上一色派出所前です。」
「状況は_____、不審者の状況は_____、
刃物等は_____、けが人は_____名、

2. 救急車を要請する場合

◎「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」
「救急車をお願いします。」
「江戸川区立上一色中学校です。」
「住所は江戸川区上一色1-8-11です。」
「電話番号は、03-3653-5407です。」
「けが人(病人)は○年生、男子(女子) ○名」
「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

第3部 災害時における対応

1 避難及び誘導担当

災害発生時の生徒の避難・誘導に関しては次の通りである。

活 動	誘導担当	避難場所
部活動朝夕休日練習時	各部活動顧問	校 庭
授業時	各教科担任	
学活・朝読書・道徳・給食時	各学級担任	
清掃時	清掃担当	
10分休憩及び昼休み	各学級・学年教員	
放課後の活動時	担当教員	
全校朝礼時	生活指導主任より指示	
学年集会時	学年教員	

2 自衛消防組織編成

自衛消防組織編成については、下の表の通りである。

係	役割・分掌	火災時の任務	地震時の任務
隊長	校長	避難等の決定 指揮、命令	左に同じ
副隊長	副校長（防火管理者）	隊長の補佐	左に同じ
指揮	生活指導主任 安全指導担当	全体指揮 隊長、副隊長の補佐	左に同じ
通報連絡	副校長・主幹教諭・ 生活指導主任	消防署への通報 校内の伝達・通報	出火防止注意 情報収集、把握
避難・誘導	担任・教科担任等 （詳細は上記）	生徒の安全指導、誘導 生徒の事故防止	左に同じ 火気使用器具の始末
防護・安全	進路指導部	使用中の電気・ガス・ 危険物の措置・防火扉 の閉鎖	左に同じ 非常口の確保
救助	教務部・学年主任	避難完了の確認 残留生徒の救出	左に同じ
初期消火	用務・給食主事 生活指導部・発見者	火災の初期消火	左に同じ
救護	保健部	負傷者の手当	左に同じ
搬出	事務、教務	非常持ち出し品管理	左に同じ

3 下校方法

- ① 集団下校地域班ごとに下校する。担当教員はその地域まで引率する。
- ② ケガを負った生徒に関しては、副校長、担任、養護教諭より、保護者への引き渡しを行

第4部 事故対策

1. 目的

- ① 万一、危機（事件・事故）が発生した場合に、その被害を最小限に食い止めることを目的とする。
- ② 危機（事件・事故）の後、対応や措置をする。

2. 緊急時の対応に留意すべきこと

- ① 生徒の安全を第一に考えて、全教職員共通理解のもと、組織として対応に当たる。
- ② 校長を中心とした学校体制で、全教職員の共通理解のもと、組織として対応に当たる。
- ③ 迅速な対応、状況の把握、的確な判断、報告を怠らない。
- ④ 真実の情報を把握し報告する。
- ⑤ 事前活動（避難訓練など）を危機管理の未然防止の実践とする。
- ⑥ 最悪のことを想定しながら、最悪の事態が起こらないように防止し、回避する。

3. 緊急時の対応

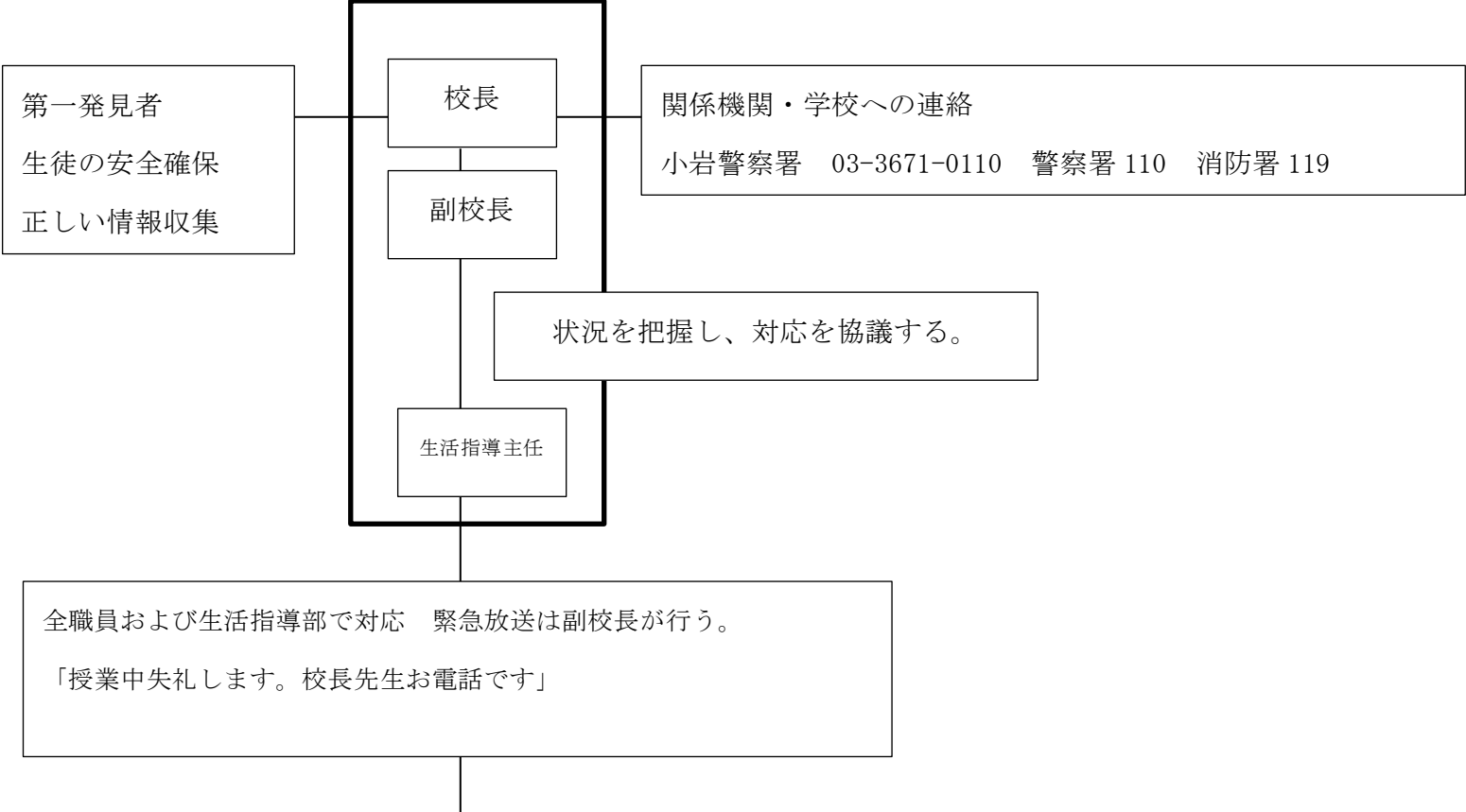
① 緊急事態の内容

- 〈外部からのはたらきかけ〉
- ・ 他校生徒、卒業生が多人数で来たとき
 - ・ 部外者が不法侵入し生徒の安全が脅かされると判断した場合

- 〈内部の緊急事態〉
- 次のような事態が発生し、第一発見者だけで対応できない場合
- ・ 校舎内破壊行為がなされている時
 - ・ 対教師暴力行為
 - ・ 集団での上、下級生間の暴力行為

② 緊急連絡の流れ

- ・ 発見者はただちに職員室へ連絡
- ・ 必要であると校長（副校長）が判断した場合は下の流れで全職員及び関係諸機関への連絡・報告を行う。



放送を聞いた現場以外の男性教員は職員室に集合し、指示を受ける。女性教員は生徒の安全につとめる。

＊生徒が外で活動している場合は室内へ入れる。また、自分が動けない場合は生徒に職員室へ連絡させる。

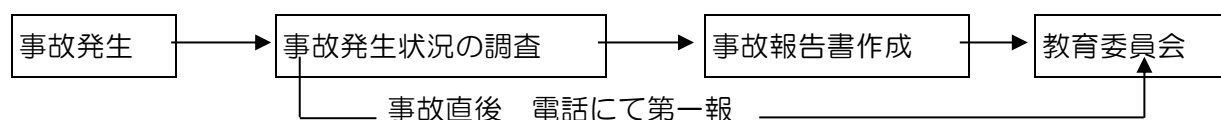
4. 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	・ 事態や状況の把握、判断 ・ 副校長、教職員、養護教諭等への指示 ・ 防御、避難誘導の指示
通報連絡	副校長 教務主幹	・ 救急車の出動要請 ・ 警察の出動要請 ・ 保護者への連絡 ・ 教育委員会への報告 ・ 報道機関との対応 ・ 記録
避難誘導	学級担任教科担任	・ 避難場所への誘導 ・ 避難場所での安全確保
防 御	副担任	・ 暴力の抑止と被害の防止
救護活動	養護教諭	・ 負傷者の保護 ・ 症状の確認 ・ 応急手当 ・ 健康状態の把握 ・ 心のケア

3. 事故発生後の報告と事後処理

(1) 教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



(2) 日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

(3) 記録の管理

- ・ 事故発生の状況や措置について、時系列で記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

(4) 一般生徒への指導

- ・一般生徒が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- ・安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

(5) 対外折衝

- ・無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

(6) 保護者への説明

- ・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもあるので、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説明の場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝わるようにする。

緊急通報マニュアル 救急車を要請する場合

◎「119」をダイヤルする。

- ・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立上一色中学校です。」

「住所は江戸川区上一色1-8-11です。」

「電話番号は、03-3653-5407です。」

「けが人(病人)は 中学〇年生、男子、(けがの起きた状況)」

「症状、けがの状態は _____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。
落ち着いて、状況を確認してから対処しましょう。
最初の措置が肝心です。

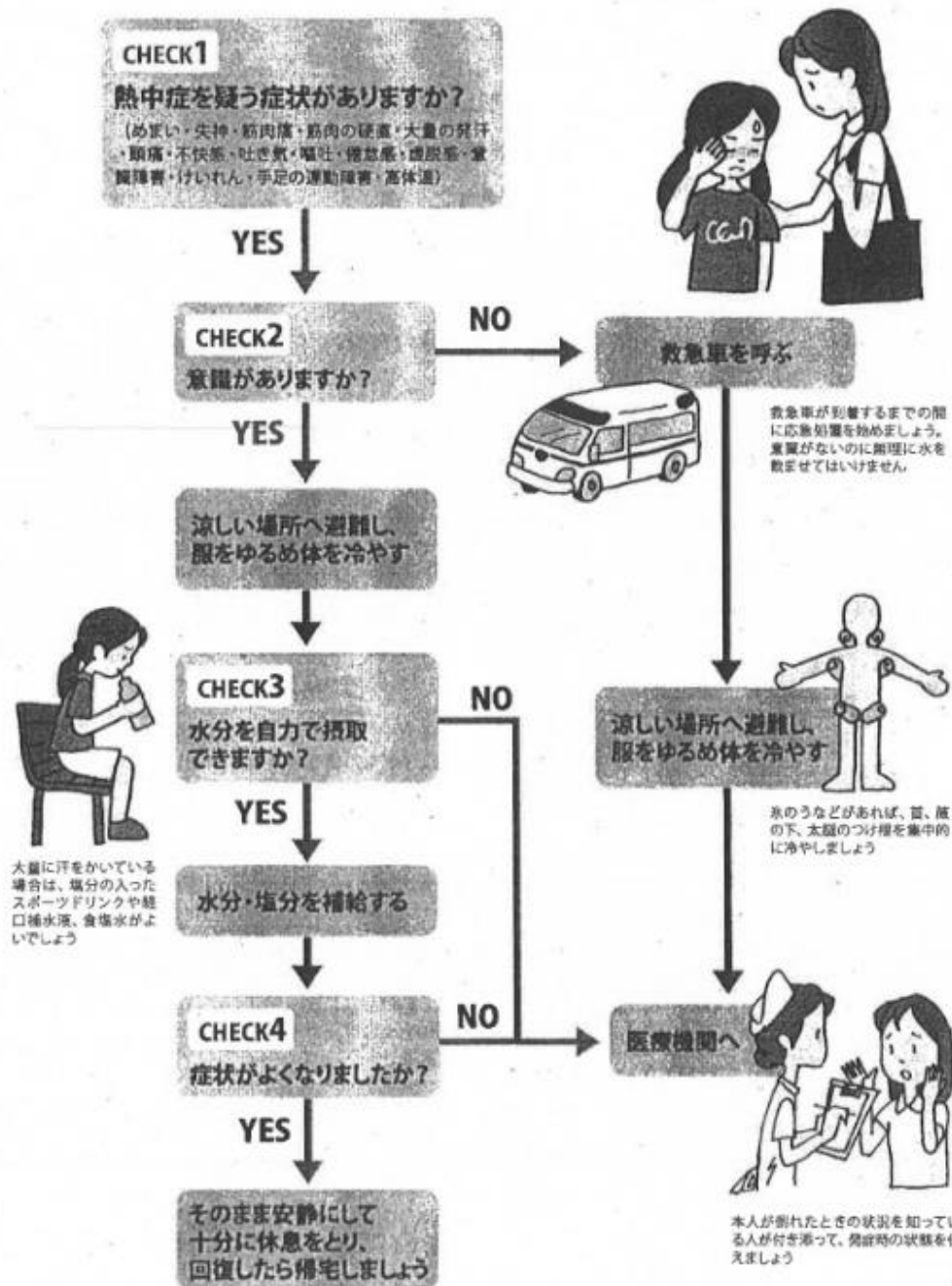


図2-7 熱中症を疑ったときには何をすべきか

熱中症の危険信号として、次の症状が生じている場合には積極的に重症の熱中症を疑うべきでしょう。

熱中症の危険信号

- ・ 高い体温
- ・ 赤い・熱い・乾いた皮膚
(全く汗をかかない、触るととても熱い)
- ・ ズキンズキンとする頭痛
- ・ めまい、吐き気
- ・ 意識の障害
(応答が異常である、呼びかけに反応がないなど)

運動に関する指針



気温 (参考)	WBGT 温度	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動 や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。 体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息 をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性 がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水 分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水 分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注 意。

(公財)日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2013)より